



中曾 宏

一般社団法人 東京国際金融機構 代表理事

2024年 7月19日

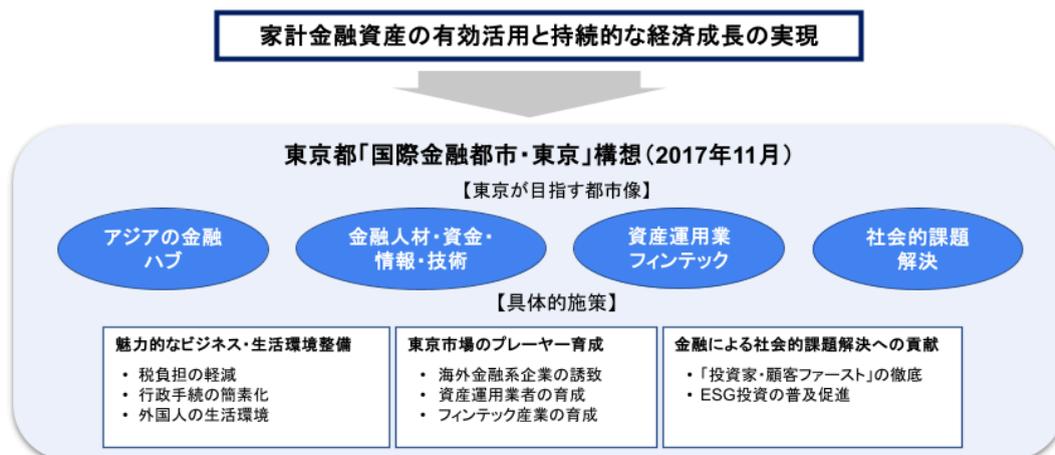
Copyright©2024 FinCity.Tokyo all reserved

1

本日は「オープンQUICK2024」にご招待いただき感謝。  
今回のテーマは、東京を国際金融都市としての成長を推進するミッションを持っている、我々、一般社団法人東京国際金融機構、FinCity.Tokyoの課題意識と共通している。  
本日の私の話が、皆様のESG・サステナブル経営の一助になれば幸い。

## 「国際金融都市・東京」構想 (2017年11月)

東京都が2017年11月にとりまとめた「国際金融都市・東京」構想では、構想実現が少子高齢化等の社会的課題解決に結びつくこと、また、資産運用業とフィンテック産業育成の重要性が明記された。



出展：東京都「国際金融都市・東京」構想よりFinCity.Tokyo作成

Copyright©2024 FinCity.Tokyo all reserved

2

まず、簡単に自己紹介をさせて頂く。  
FinCity.Tokyoは、東京都が2017年11月に取り纏めて公表した「国際金融都市・東京」構想に基づき、2019年4月に国内初の官民連携の金融プロモーション組織として発足した組織。

日本の国際金融都市としてのさらなる機能向上に向けて、海外プロモーション、海外フィンテック・資産運用業者の誘致、国や地方自治体、業界団体への政策提言などを中心に活動している。

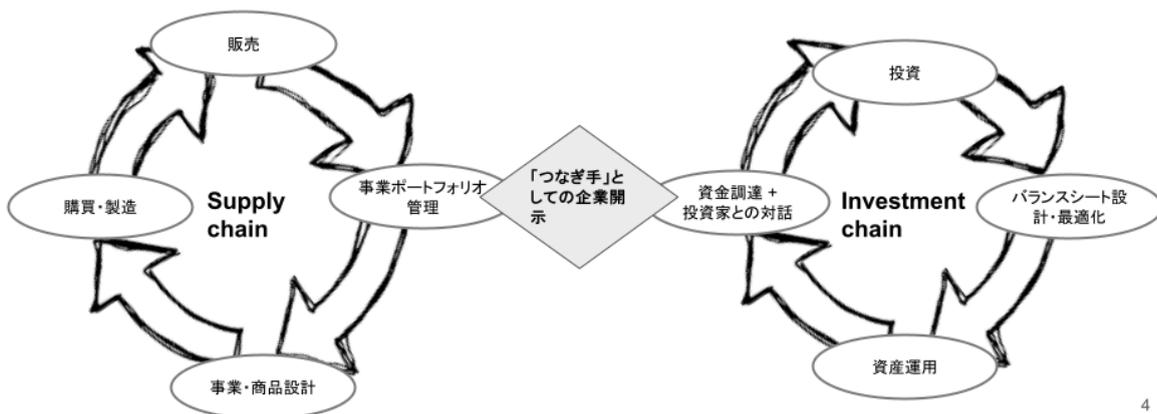
## FinCity.Tokyo 会員一覧 (2024年7月1日現在、合計52の法人・団体が入会)



「国際金融都市・東京」構想に賛同頂いている会員は、大手金融機関、東京都、JPXグループ、不動産、業界団体、ベンチャー企業や大学等、設立当初は約30先だったものが、現在は52先に拡大している（2024年7月現在）。その中には、QUICK様も会員企業の一員として参画していただいております、日本の国際金融都市化に向けて連携をさせていただいております。ご関心のある方は事務局にお問い合わせをお願いしたい。長期的なビジョンと熱意を共有できる皆様と共に活動の輪を広げていける事を祈念している。

## 東京の特色は「オンショア型金融センター」

- 東京の実力発揮には、サプライチェーン(実体経済)とインベストメントバリューチェーン(金融経済)の好循環が不可欠。
- そこにおいて、企業の開示は金融と産業の2つの「チェーン」の「つなぎ手」



東京の国際金融センターとしての特色は、堅牢な実体経済と頑健な金融システムの双方が存在する「オンショア型国際金融センター」であるという点だ。その意味で、日本にとっての国際金融センターとしてのあるべき発展は、「インベストメント・バリューチェーンの高度化」と「サプライチェーンの強靱化」の2つの輪を噛み合わせることだ。

本日のテーマである「開示」が果たす役割とは、投資家と企業の対話を促すという点で、両者の「繋ぎ手」であると思う。

この開示について、私としては「非財務情報の開示」を提案・推奨したい。

上場企業が各期のPLやBSなどの財務情報の開示をしているのはいうまでもないことだが、近年プライム上場企業などでは、財務情報に加え企業のESG対応等を盛り込んだ「非財務情報開示」が盛んだ。国内外の機関投資家は投資判断にこうした非財務情報をますます活用しており、企業が継続して成長していくためには、非財務情報の開示の重要性が増している。開示に積極的であれば、海外の投資家からも注目されやすくなり、またESG対応に積極的な企業としての評価も高くなる。このことは、大企業でも中小企業でも同様であると思う。

非財務情報開示の一環として、企業の持つ知的財産など、数字に表れない比較優位の開示も重要だ。中堅・中小企業が持つ優れた技術に係る知的財産は、それを担保としたローンや証券化商品などの新しい資金調達手段の開発への途を拓く。

そのためには、関連する法整備や、知的財産の価値の評価基準や評価機関等のインフラを整備する必要があるが、わが国においては、知的・無形固定資産を含む事業全体を担保に、金融機関から資金調達できる制度の創設が進められているところであり、知的財産は、脱炭素化を含め所要資金をファイナンスする有力な手段となる可能性を秘めている。

## サプライヤーへの脱炭素化圧力は高まっている

企業	業種	内容
メルセデス・ベンツ (ドイツ)	自動車	2020年12月、サプライヤー(約2,000社)にもカーボンニュートラル実現を求めた。2039年に未達の企業はサプライヤーから除外する方針。
アマゾン	小売	2024年以降、サプライヤーに対し、二酸化炭素排出量の算出と削減目標設定を義務化
ボルシェ (ドイツ)	自動車	サプライヤー(約1,300社)に対して100%再生可能エネルギーを使用して生産することを義務化。
トヨタ自動車	自動車	Tier1(300~400社)に対して、2021年度に前年比3%減のCO2削減を要請(2021年6月報道)。
ホンダ	自動車	主要部品メーカーに対し、CO2排出量を2019年度比で毎年4%ずつ減らし、2050年に実質ゼロにするよう要請。2025年度から実施(2021年11月報道)。

日本貿易振興機関HP, 「企業に求められる「守り」と「攻め」の脱炭素(世界)」から抜粋。一部FCT加筆。  
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2022/1002/a65bdb0f74381f6f.html>

Copyright©2024 FinCity.Tokyo all reserved

5

脱炭素化は巨額な設備投資と技術革新を両輪として進めていかななくてはならない取組みである。その主体は大企業や政府に限られたものではなく、日本経済を支え、産業構造の中核を形成する中堅・中小企業の積極的な取組み抜きには達成できない。

実際、脱炭素化の対応圧力が中小・中堅企業にも高まっていることが、内外を問わず最近では顕著となってきている。

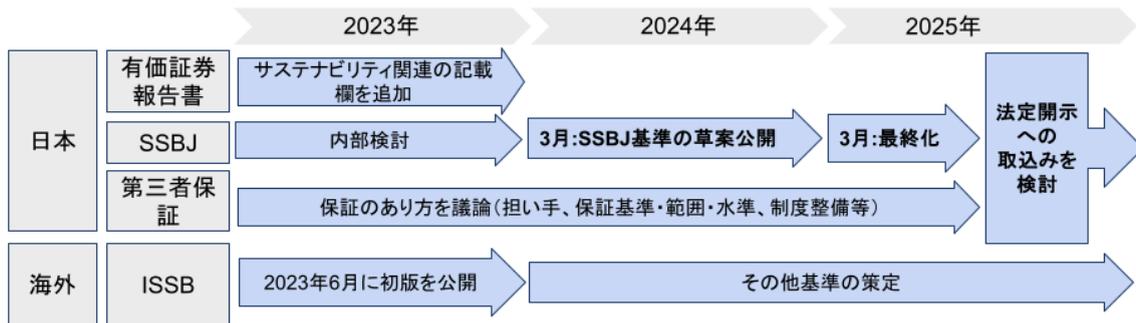
この図は、近年、内外の大手企業がサプライヤーに求めた脱炭素化の目標を列挙している。典型的なのは自動車メーカーで、海外の有名メーカーではサプライヤーに明確にカーボンニュートラルを求めており、メルセデス・ベンツでは未達の企業をサプライヤーから除外する方針を示している。日系メーカーでも、例えば、トヨタはTier1（300～400社）サプライヤーに対して、2021年度に前年比3%減のCO2削減を要請するなど、脱炭素化への対応を強く促している。

自動車メーカー以外でも、例えばネット通販の国際的な大手のアマゾンでは2024年以降、サプライヤーである運送業者に対し、炭素排出量の算出と削減目標設定を義務化していくと発表した。

このように、脱炭素化の要請は中堅中小企業に対しても顕著に高まっている。中堅・中小企業にとって、安定して受注を受け続けるためにも脱炭素化は避けて通れない課題となっているのが現実。

### 日本版サステナビリティ開示基準(SSBJ基準)の進展状況

- 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)はサステナビリティ開示の国際基準を2023年6月に公表。
- ISSB基準は供給網全体の炭素排出量である「スコープ3」の開示を求めており、大手上場企業以外にも炭素排出量の測定・削減圧力が増すと予想される。
- 日本では、サステナビリティ基準委員会(SSBJ)が国際基準をベースに作成した「サステナビリティ開示基準(SSBJ基準)」の草案を2024年3月に公開。2025年3月に確定基準を公表予定。最終的には法定開示への取り込みも視野。



※金融庁HP ([https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/soukai/siryou/20240219/1.pdf](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/soukai/siryou/20240219/1.pdf)) からFCT作成

Copyright©2024 FinCity.Tokyo all reserved

6

これと軌を一にして、二酸化炭素排出の量計測・開示を求める圧力も強まっている。最近では、事業者自らだけでなく、サプライチェーン全体から生じる排出量を把握・測定することが目指されている。

この場合、特に難しいとされているのが、所謂Scope 3の測定だ。Scope 3とは、ある事業者の自らによるCO2排出量であるScope 1と、他社から供給された電力等の使用に伴う間接排出であるScope 2以外の、事業に携わる他社が生産活動の上流や下流で発生させるCO2排出量を指す。ある会社にとってのScope 3は、他社にとってのScope 1やScope 2でもあることが、体系的にサプライチェーン全体の排出量の測定・把握を困難にしている理由だ。

そのような難しさはあるが、大企業はサプライチェーン全体での炭素排出量を測定するために、サプライチェーンを構成する中小企業にも経済活動から生じる排出量を正確に測定するよう要請を強めてくることが予想される。

また、サステナビリティ開示に関して、「日本サステナビリティ基準委員会(SSBJ)」は、去る3月29日に開示基準に関する公開草案を公表した。今後パブリックコメントを経て、25年度にも法定化され、有価証券報告書等での開示が義務付けられることが展望されている。

目下のところ、想定されている対象は大手上場会社であるが、いずれ範囲が広がり中堅中小企業にも、同様なサステナビリティ開示が求められるようになっていても不思議ではない。中小企業としても、以上のような事態に備え、排出量の測定とサステナビリティ開示の両面について、今のうちから対応策を検討しておくことが適当と考えられる。

#### <結語>

本日は、脱炭素化に向けた大きな流れの中で対処すべき課題として、排出量の測定や非財務情報の開示について問題提起をさせて頂いた。

この間、海外、とりわけ米国の動向には一段と目配りが必要な情勢となっている。周知のように、米民主党政権は、IRA（Inflation Reduction Act）によって気候変動対策への財政出動を行い、積極的に取り組んできた。それが、仮にトランプ共和党政権が発足すると、この流れに逆風が吹くことが予想される。

しかし、中長期的には脱炭素化の流れが逆転するとは思えない。むしろ、やや出遅れていた日本や日本企業にとっては、挽回から主導する立場への逆転を図る好機として捉えるべきと考える。企業の皆様におかれては、先回りして対処していくことが必要であることを強調して、私の話を締め括りたい。